

第 1 号議案

指定管理者の指定の件（神戸市立北図書館ほか）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和6年2月15日提出

神戸市長 久 元 喜 造

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
神戸市立北図書館	大阪市西区南堀江1丁目12番19号四ツ橋スタービル9階 大新東グループ 代表者 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 近畿支店 支店長 野寄 貴之	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
神戸市立垂水図書館	東京都文京区大塚3丁目1番1号 神戸新聞・TRCグループ 代表者 株式会社図書館流通センター 代表取締役 谷一 文子	

理 由

神戸市立北図書館等の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。